

平成 27 年 8 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
代 表 者 名 代表取締役社長 松 園 健  
( J A S D A Q コード番号 : 2 1 2 4 )  
問 合 せ 先 代表取締役副社長 管理本部長 服 部 啓 男  
( TEL : 0 3 - 5 2 5 9 - 6 9 2 6 )

### 処分価額等及びE S O P 信託における取得株式総額の決定に関するお知らせ

平成 27 年 8 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、処分価額等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。また、これに伴い、同日決議いたしました従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P 信託」(「E S O P 信託」)の導入に関し、本信託の取得株式の総額が決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P 信託口)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分(並行第三者割当自己株式処分)

(1) 払込金額(処分価額)(注)1	1株につき	875円
(2) 払込金額の総額(処分価額の総額)(注)2		825,825,000円
(3) 申込期間(申込期日)		平成27年8月26日(水)
(4) 払込期日		平成27年8月27日(木)

(注)1 処分価額は、本日付で決定いたしました当社株式の売出しにおける引受人の買取引受による売出しの売出価格と同一であります。当社株式の売出しの詳細につきましては平成27年8月7日付で公表いたしました「株式の売出しに関するお知らせ」及び本日付で公表しております「売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2 本第三者割当による自己株式の処分における調達する資金の額(差引手取概算額)であります。

- ・株式付与E S O P 信託の導入にあたり本信託の取得株式の総額 825,825,000円

#### <ご参考>

本自己株式の処分は、E S O P 信託の導入により、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する株式付与E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P 信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

また、本自己株式の処分は、当社株式の売出しに並行して行われる第三者割当による自己株式の処分(並行第三者割当)であります。本自己株式の処分に係る割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく引受人の買取引受による売出しの引受人からの要請に従っており、仮に本自己株式の処分に係る割当が引受人の買取引受による売出しにおける親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

なお、上記E S O P 信託導入及び第三者割当による自己株式処分の詳細につきましてはそれぞれ、平成27年8月7日付で公表いたしました「株式付与E S O P 信託の導入に関するお知らせ」及び「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上